



萩市は創業者を応援します！

## 萩市起業化支援対策資金のご案内

萩市では、市内で新たに事業を開始しようとする中小企業者等を支援するため、事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、金融機関を通じた低利融資を行っています。

### ◇融資制度の概要

融資の内容	諸経費支払、設備投資等、事業活動に必要な資金の融資を行います。
資金用途	運転資金・設備資金
融資対象者	①市内で新たに事業を開始しようとする中小企業者 ②市内で開業してからの期間が1年未満の中小企業者 ①または②に該当する事業者で、下記の要件を満たす者 ・市内で住民登録している方又は登記している事業所 ・金融機関等の推薦が受けられる者 ・市税の完納等 ※中小企業者：従業員20人以下（商業またはサービス業は5人以下）
融資限度額	運転資金 400万円 設備資金 1000万円
融資利率	年1.0%（固定）
保証料率	保証協会所定の利率（保証料は萩市が全額補助します）
融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：10年以内 運転・設備資金：10年以内 ※1年以内の据置期間を含む
保証人	法人代表者以外は不要
担保	原則徴求しない
取扱金融機関	市内金融機関の支店 （山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫）

※審査により、お借入ができない場合があります。

## ◇申請に必要な書類（必要に応じて提出）

- ・ 萩市起業化支援対策資金申込書
- ・ 萩市起業化支援対策資金開業計画書
- ・ 起業化支援アドバイザーまたは中小企業支援センター等の推薦書
- ・ 市税完納証明書
- ・ 住民票
- ・ 見積、売買契約書
- ・ 許認可証の写し
- ・ 営業権の取得等、事業を行う事実が確認できる書類
- ・ 定款
- ・ 登記簿謄本
- ・ 開設届（税務署）の写し

## ◇融資手続の流れ

申込書類の作成 : 中小企業者・金融機関

↓ ※ 萩市起業化支援対策資金申込

受付・資格審査 : 萩市産業政策課及び各総合事務所

↓ ※ 事前審査合格通知書（審査に合格された方）

審査・信用保証依頼 : 中小企業者・金融機関

↓ ※ 信用保証委託申込書、その他

審査・信用保証承諾 : 山口県信用保証協会 山口営業店

↓ ※ 保証料補給認定申請書

保証料補給認定 : 萩市産業政策課

↓ ※ 保証料補給認定書

山口県信用保証協会 山口営業店



融資実行

### お問い合わせ先

- ・ 萩市商工観光部産業政策課 0838-25-3638
- ・ 山口県信用保証協会 山口営業店 083-921-3091
- ・ 市内の各取扱金融機関